

第4章 各区における地域福祉活動の好事例

地域福祉活動をより積極的に推進するため、市内で取り組まれている活動の実践事例の中から、地域において実行・活用する上で参考となる好事例をご紹介します。

中央区

地域一体「協働」の体制づくり～松ヶ丘中学校地区～

エリア内の取組みの一部をご紹介します！

～誰もが気軽に立ち寄れる拠点～

地域のシンボルとして浸透した拠点では、様々な取組みが行われています。現在は、地元の町内自治会館の空き時間を使い、活動が広がっています。

また、大学生ボランティアの拠点にもなっており、地域住民と相互交流が図られています。様々なイベントを手伝う一方で、淑徳大学看護栄養学部の学生による「高齢者インタビュー」では、高齢者は大学生に対して高齢者が過ごしてきた時代背景や価値観を伝えています。これは看護の現場で患者さんと接する時に大変役立つそうです。



➤「コミュニティ
カフェ」

午後3時を過ぎると、下校後の子ども達が次々と集まります。いつでもボランティアの方の見守りがあるので、保護者も安心です。おやつを食べながら、宿題を教え合ったり、カードゲームをしたり、それぞれの時間を過ごしています。

➤「オレンジカフェ（認知症カフェ）」

認知症が心配な方やご家族等が住み慣れた地域で生活しつづけるための相談の場、認知症等の病気を学ぶ場として始めました。H29(2017)年10月から、淑徳大学看護栄養学部、あんしんケアセンター等の協力により開催しています。1回目から満員御礼で、継続した取組みが期待されます。



➤「子ども食堂」
H29(2017)年10
月から、淑徳大学
看護栄養学部の
協力により開催
しています。

➤「ゆうあい広場」（高齢者向けサロン）

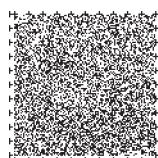
淑徳大学看護栄養学部による「健康教育・栄養講話」、発声、脳トレ、シニア体操等皆さんが興味を持って楽しめるようなメニューを取り入れています。毎回、20～40名程が参加されています。

～シニアリーダー体操～

松ヶ丘公民館では、シニアリーダー（※1）による介護予防体操（シニアリーダー体操）を行っています。これは、体操と脳トレーニングを組み合わせた転倒予防・認知症予防を目的とするもので、毎週、多くの高齢者が気軽に楽しく心身の健康づくりに取り組んでいます。

（平成28(2016)年度：参加者のべ1,939人、スタッフのべ244人）

ホームページで随時情報を発信しています⇒<http://matugaoka.jp/>（松ヶ丘中学校地区地域運営委員会）



～高齢者お助け隊～

平成 21(2009)年度から、高齢者の日常的な困りごとの解決をお手伝いする活動を続けています。当初は、様々なメニューを作りましたが、現在は、依頼の多い、庭木の枝落とし、草むしりが主です。以前は、町内会の回覧板で周知していましたが、現在は、周知の必要がないほど地域に定着し、作業依頼が増えています。対象者は、松ヶ丘地区部会エリア在住の高齢者・障害者等で支援が必要な世帯で、利用料金は、従事者1人につき500円/時間です。

～「認知症徘徊声掛け模擬訓練」～

徘徊者役の方に声掛け役の中学生がやさしい口調で話かけています。認知症のある方等が、行方不明になったと想定して、声をかけて安全に保護するための取り組みです。



【円卓会議からはじまり】

平成 18(2006)年度から行政・社協等の補助金を活用し、高齢者や子ども分野の支援、防災対策等地域内諸課題の解決に取り組んできました。その後、少子高齢社会に移行することに伴う諸問題への対応を模索していたところ、県が募集した「連携・協働による地域課題解決モデル事業」(※2)に松ヶ丘地区が選定されました。(平成 23(2011)・24(2012)年度)

この事業では、「安全・安心のまちづくり」の実現を目指して、各団体や大学等地域資源の特性を活かし、地域一体となり「協働」で取り組むことで、地域課題の解決を図るとともに主体的な取り組み体制を確立することなどを目的としました。

事業内容は、①淑徳大学看護栄養学部との協働での健康相談・傾聴ボランティア事業②地域活動の活性化に向けた人材バンク・地域情報発信事業等の展開③事業の継続に必要な資金調達など、活動基盤強化に向けた研修等の実施でした。

実施にあたり、「円卓会議」(※3)で地域の各団体が毎月顔を合わせて情報・意見の交換を行っています。

このモデル事業終了後も、活動を継続し、平成 27(2015)年5月に松ヶ丘中学校地区地域運営委員会へと移行しました。(※4)

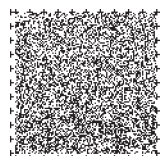
そして現在も、月1回円卓会議を開催しています。連携している淑徳大学看護栄養学部、町内自治会連絡協議会、社協地区部会、民生委員・児童委員、育成委員会、スポーツ振興会、自主防災・防犯の会のほか、小・中学校及びPTA、幼稚園、あんしんケアセンター、病院、等々…多岐にわたり、現在の構成員は43団体です。構成員が、各自の活動内容の報告を行い、地域の課題を把握することができます。縦割りの体制では進まない事柄も、皆で進めていくという雰囲気が出来ており、総合的な地域コミュニティ力を向上させる仕組みが実働しています。

(※1) シニアリーダー…本書 21 ページ第2章 2 (1) ⑬をご参照ください。

(※2) 「連携・協働による地域課題解決モデル事業」…地域課題の解決に向け、NPO 等をはじめとする地域の多様な主体が、利害関係のあるなしに関わらず対等な立場で参加し、「協働の力」で問題解決に当たることで、多様な主体による連携・協働の体制を構築することを目的とする。

(※3) 円卓会議…地域課題に対して社会的責任を持つNPO 等、企業、市町村を含め幅広い分野の団体の参画による。

(※4) 地域運営委員会…本書 18 ページ第2章 2 (1) ④をご参照ください。



花見川区

子ども食堂～社協犢橋地区部会～

子ども食堂については、NPO 法人等の主催により近年全国各地で開催が始まっています。市内においても取組みが広がりつつあり、社協地区部会の取組みとして、犢橋地区は市内初となります。子どもがひとりでも来られるような場所になることを目指して、試行錯誤しながら取組んでいます。

【きっかけ・背景】

地元の篤志家から、子ども食堂への寄付の申し出があり、地区部会として是非やりたいと思ったことが契機となりました。

ヘルスメイト（食生活改善推進員）千種グループにより、食事調理のご協力をいただけること、地区部会常任理事会にて、「昔あそびと流しそーめんの集い」や年末の「餅つき大会」などを実施してきた「犢橋地域ふるさとづくり実行委員会」（下部組織として「子ども食堂班」を設置）で主催することとなりました。

【目的】

「子どもの貧困対策」の一環として広がっている子ども食堂ですが、そのみならず、食事を介した児童や保護者間の相互交流や地域住民との交流を通じて子ども達の心身ともに健全なる育成を図ることを目的としています。

【対象者・利用の仕組み】

○対象者：原則として満5歳～満12歳の子ども及び保護者

○会費：保護者 300 円、子ども無料

○場所：ふるさと農園（花見川区）

○開催日：月1回土曜日及び日曜日開催

※日程については事前に確認してください。

また、食材準備等の都合上、事前申込をお願いします。定員 20 名程度。

食物アレルギーをお持ちの方はご遠慮いただいています。



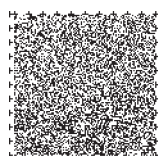
↑本日のメインは鳥のから揚げなどによるバイキング形式



↑栄養バランスのよい献立



↑ごはんの後はお楽しみ（七夕かざりづくり）



【活動の工夫】

■活動場所について

衛生的な調理室があり、子どもが集まりやすいといった条件が揃う場所は少ない状況です。調理室の設備面、ロケーションの良さ等から、ふるさと農園に決めました。

■周知について

最初は、子どもルームの利用者に対し、両親が共働きで子どもが食事に困ることがあると思い、第一に声をかけました。しかし、休日は家族で過ごしたいと思う方が多いためか、思いのほか、参加者が見込めませんでした。現在は、学校PTA等を通じた口コミ募集をしています。

多くの方に利用していただきたいという気持ちがある一方で、協力者（ヘルスメイト5名）の人手、食材の準備、資金面（1回あたり施設使用料込みで1万円程度の支出）には限界があり、本当に必要な方に参加していただくためのPRの仕方には、難しさが伴っています。

■衛生管理体制について

子どもに食事を提供するためには、衛生面の安全性について細心の注意が必要です。そのため、子ども食堂班全員の検便検査等保健所に相談をして、衛生管理の正しい知識を持って活動をしています。常に、提供食事の培養検査ができるように検食を保管したり、食事を持ち帰らないよう、参加者へしっかり声掛けをしたりしています。

■食後の楽しみ

会食懇談後における子ども達の楽しみのひとつとして、手作り工作を取り入れています。担当班員指導のもと、季節に合わせた七夕かざりやゴム鉄砲等製作の喜びを間近で見つめる保護者の方々にも好評です。

【活動の展開】

■寄付からはじまり…

地元篤志家^{とくしか}の寄付がきっかけとなった活動。犢橋地区部会長（鶴岡さん）は「寄付は、励みになる。こちら頑張ろうという気持ちになる。」とおっしゃいます。

例えば、毎夏開催している「昔あそびと流しそーめんの集い」では、当初、素麺だけ提供していましたが、ある時、すいかを地元の方が寄付して下さったことから、「すいか割り」が恒例行事になったということがありました。

このように、寄付が活動の呼び水になったり、その後の活動の展開を変化させたりする場合があります。寄付金のほか、子ども食堂に寄贈していただいた食材は、当日のおいしいメニューに反映されています。

■子どもを中心としたネットワーク

地区部会が主体であるものの「地区部会だけではできなかった」と会長（鶴岡さん）はおっしゃいます。「子どもの食」に対する地元の方のあたたかい気持ちがつながり、その先には、子ども食堂を通じて子どものために何かしたいと思う人が増えていくことが期待されます。

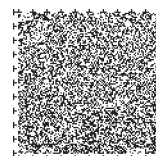
■ニーズに合わせて

対象者の年齢制限を設けていますが、年少の兄弟姉妹がいる場合の参加について要望がありました。現在は、兄弟姉妹が参加している場合は対象年齢下でも利用できるようにしました。

また、食物アレルギーをお持ちの方は、原則、参加をご遠慮いただいておりますが、食事はお弁当持込を可とすることを検討するなど、適宜、利用者の要望に応えながら、継続しています。

【連絡先】犢橋地域福祉交流館

電話・FAX 043-259-0251



稲毛区 いなげ子育てフォーラム～点から線そして輪（WA）へ～

「稲毛・こどものWAねっとわーく」は、稲毛区内全域における、子どもに関わる公的機関・NPO・子育て支援団体・個人の小さな活動も含めたさまざまな活動団体の方々へ声をかけ、お互いに「顔の見えるつながり」を作ることをめざし、情報交換交流会として、これまで3回の『いなげ子育てフォーラム』を開催してきました。

【フォーラムの様子】

平成 29(2017)年 7月、第2回フォーラムでは、平成 29(2017)年 1月に開催された第1回フォーラムの参加者から出された課題やご意見を踏まえ、「活動の継続に向けた人材募集・人材育成」というテーマで意見交換などを行いました。各活動の課題解決や充実、広がりに向けてどのようなことができるかを考える場となりました。



第1回フォーラム～普段抱える悩みをこの場で～

地域で子育てをしている方のほか、子どもや保護者と直接関わり、子育てに関する支援を行う方、支援する組織を運営する方、学生等、さまざまな立場の方が参加されています。

参加者からは、「どこも同じ悩みがある。苦労を分かち合えた。」「横のつながりができたことが大きな収穫。」「さまざまな視点での話を聞くことができ、より稲毛区を知ることができた。これからさらに飛躍していける地域だと感じた。」といった前向きな感想がありました。また、「継続してほしい」と好評をいただいております、今後の継続・発展が期待されます。



情報交換コーナー



いなげ子育て活動紹介冊子『おたからぼけっと 2016』

【団体設立までの道すじ】

- 「ちば・子育て応援しよう会」により、平成 28 (2016) 年度稲毛区地域活性化支援事業に応募・採択
- 事業を実行する組織として、
「いなげ子育てフォーラム実行委員会」を設立

【平成 28(2016) 年度活動】

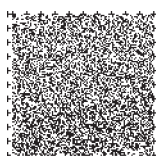
- 平成 29(2017) 年 1 月
「第 1 回 いなげ子育てフォーラム」開催
- 『おたからぼけっと』（いなげ子育て活動紹介冊子）、乳幼児向け子育て支援活動チラシ作成
- 平成 29(2017) 年 2 月
実行委員会メンバーを中心とした
「稲毛・こどものWAねっとわーく」設立

【平成 29(2017) 年度活動】

- 平成 29(2017) 年 7 月
「第 2 回 いなげ子育てフォーラム」開催
- 平成 29(2017) 年 12 月
「第 3 回 いなげ子育てフォーラム」開催

代表（菊池さん）は、これまで「千葉市子育てサポーター」として教育委員会の委嘱を受け家庭教育支援チームの活動や「ちば・子育て応援しよう会」代表としての活動等、長期にわたり子育て関係の支援に携わってきました。

まずは、自身が居住している小中台地区において、子育ての支援をしている個人や団体についての情報収集・提供、場づくり、子育てミニフォーラムの開催等を通じた地域のコーディネート活動を展開しました。活動の内容に応じてコーディネートを行っていったところ、狭いエリア内で活動が収まることはありませんでした。また、以前から区域で子育てフォーラムを開催している若葉区の活動を参考に、より広いエリアでネットワークをつくりたいという思い



を、市社協稲毛区事務所に伝えたことがきっかけとなっています。

設立メンバーの集結には、市社協稲毛区事務所コミュニティソーシャルワーカーが一役買っています。構成メンバーには、一見子育てとは無縁のような活動をされている方も。現在、子育てサポーターをはじめ、まちづくり関係のNPO法人、大学関係者、福祉施設関係者、おもちゃインストラクター等が中心メンバーとなっており、各々が持つ知識や問題解決のノウハウ、ネットワーク等を活かして活動しています。

【稲毛・こどものWAねっとわーくの活動】

■めざすこと

稲毛区内の子どもに関わる個人・団体が連携・協力し、さまざまな活動が「点」から「線」となり、「線」がつながり「輪(WA)」となるように、お互いに『顔の見えるつながり』をつくるとともに、誰もが子育てしやすい地域づくりを推進するため、地域力を活かしながら、子ども達が生きる力を育むことができる環境づくりをめざしています。

稲毛区は「文教のまち」として比較的若い世代が活躍する地域であるという背景から、子ども分野に特化した中間支援組織(※)として活動しています。

(※) 中間支援組織…直接、子どもや高齢者等への支援・サービスを行うのではなく、そのような活動の支援(中間支援)を行う組織。例えば、グループづくり、団体の運営、ネットワークづくり、活動ノウハウの共有、調査、自治体などへの提言等。なお、当団体は、市民活動支援センターのような支援対象の活動分野を問わない「一般型中間支援組織」ではなく、特定の活動分野についての専門性を備えた「領域特定型中間支援組織」という点でユニーク。

■おたからぼけっと作成

稲毛区内の子育て支援に関する団体の情報を集めました。特徴は、団体が「お手伝いできること」のほか、「お手伝いしてほしいこと」を掲載している点です。冊子を見て、各団体へ問い合わせる人が増え、じわじわと反響を感じています。現在は、行政(健康課や公民館)等と連携しながらおたからぼけっとBaby(乳幼児親子向け)の発行の準備をしています。

【活動の工夫】

■つながるコツ

「身近なところで」「顔と名前が一致する関係」を作ることです。団体名と役職だけではなく、「〇〇の□□さん」というように、地域という名前の人はいません。一人一人の人のつながり、関係づくりが育まれる場として地域を捉えたいと思います。また、組織の活動圏域や形態に捉われず「子育て」を通してつながることです。

■中間支援組織というスタイル

代表(菊池さん)は、「ちば・子育て応援しよう会」等の活動で、地域ぐるみの子育てを考えて自分たちが出来ること・やりたいことに取組んできたところ、「あなたたちがやっていることは中間支援である」と、他の方から言われるようになったとお話されていました。

地域にはすでに素晴らしい活動がたくさんあります。常に新しい情報を入れながら、子育て中の方や支援をしている方に声をかけ、互いの活動情報を共有し、個々の活動の背景や歴史を大事にしながら、地域課題の解決に向けてコーディネートする役割を担ってきました。

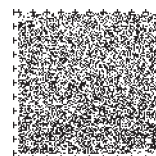
一番難しいと感じているのは、「地域の中に、コーディネート機能の必要性の共通理解があるか」という点です。また、コーディネーター自身が目立つのではなく、皆が活動して良い成果を出しているということこそが素晴らしいことだと感じながら活動しています。

このような取組みが、本計画の中で多世代共生のまちづくりにおいても子ども分野の視点から寄与できるようになることを期待しています。

問合せ先



千葉市社会福祉協議会稲毛区事務所内
TEL:043-284-6160 FAX:043-290-8318
E-mail: inage.kodomonowa@gmail.com
URL: https://inage-kodomonowa.jimdo.com/



第1章
地域福祉計画とは

第2章
現状と経緯

第3章
計画の概要

第4章
各区の好事例

第5章
地域の取組み

第6章
市の取組み

第7章
地域・社協・千葉市・市の協・策

第8章
計画の推進

資料編

若葉区 加曽利たすけあいの会～社協加曽利地区部会～

加曽利地区は、エリア内の障害者福祉施設「桜が丘晴山苑」に拠点事務所を持ち、「介護に頼らない健康づくりと福祉ネットワーク作り」を合言葉に、支え合いの体制を築いています。

拠点では、毎週月曜日「作戦会議」を行い、熱い議論を交わします。「反対意見であった人も、いざやるとなれば、誰よりも一生懸命協力する」という、信頼関係で結ばれたメンバーを中心として、様々な取組みが広がっています。

エリア内の取組みの一部をご紹介します！

【加曽利たすけあいの会】

■取組み概要

顔の見える関係の中での助け合い（身近な生活支援）と、広く大きなエリアでの助け合い（大型機材を用いた剪定、伐採等）を2本の柱とした取組みです。

■背景・経緯

エリア内の超高齢化（高齢化率29%）が進む中、見守りや助け合いの仕組みが全くないことを重要な地域課題と捉え、平成23(2011)年度「千葉市地域支え合い体制づくり事業補助金制度」により、「加曽利あんぜん・あんしんネット（見守り活動）」「加曽利たすけあいの会」を開始したことがきっかけです。

■活動内容

公助に該当しない生活支援（比較的簡単な力仕事、大工仕事、電気工事）、窓・壁の高圧洗浄、屋内・室外の整理整頓や、樹木の伐採、剪定、草取り等で発生する大量の廃棄物処理等があります。

<対象>

概ね75歳以上の高齢者世帯

<料金>

600円/時又は900円/時（仕事内容による）

※別途、利用者負担の費用有り

詳しい利用条件等は、
「助け合いの会」へお問い合わせ
ください。

■活動の工夫

ロコミは勿論、チラシを様々な機会に配布したり、はっぴ、ポスターをイベント等で活用したりして周知しています。

また、晴山苑が、電話で申込みを受付けてくださることが、とても助かっています。その後は、2名のコーディネーターが全体調整のもとで進めていきます。

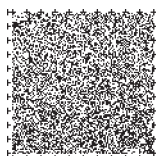
最近では、リピーターの利用が8割程となっており、売上実績も、取組みを始めた平成24(2012)年度当初から順調に伸びています。

■一人の課題から

中には、近所にゴミの処理等を行える支え合いの体制があったとしても、本人としては、「近隣に迷惑をかけた上で、片付けまでお願いすることはできない」とご近所支援を辞退するケースもあります。市社協が広域的に実施された方が良いと判断し、ご本人のご意向に沿う場合は、地区を越境してサービスを行うこともあります。

ここでは、深刻な状態にある人に対し、「自分たちが何かできないか」と思える意識が醸成されており、他人ごとを自分ごととして捉えた取組みが行われています。

また、支え合いの会がサービスを行うばかりでなく、サービスを受けた本人が御礼の気持ちを持てることが大事で、その方が元気な時にできることをしていただくのが良いと考えています。実際、交流が続いていた人から、自発的なボランティアの申し出もありました。



～「庭木剪定やってみ隊」～

平成29(2017)年度から、ことぶき大学校(※)の学生を対象とした研修を請け負っています。ボランティアへの意欲・関心が高くて、必ずしも活動に結びつかないことがあります。地域における庭木剪定の実習を通して、「自分にもできる」と実感していただき、ボランティア精神のある高齢者の力を地域に「一歩踏み出す」お手伝いをしています。

(※) ことぶき大学校…高齢者が知識・技能習得を通じて、仲間づくりや社会活動への積極的な参加を行うことを目的とする。

～ごみ屋敷への対応～

助け合いの会で請け負うこともある、「ごみ屋敷」への対応については、一部の自治体では、専門のサービスが始まりつつありますが、多くの自治体にとっては、必ずしも既存の制度の中で解決できない、いわゆる「制度の狭間」にある問題です。

こうした課題を抱えた人が共通して社会的孤立の状態にある場合が多いことが分かってきています。困りごとを抱えたまま、助けを求めることができなかったり、助けを求めている、近所からは「困った人」と思われたりしがちです。今後は、アウトリーチを含めたアプローチを行うことも視野に入れた体制づくりが課題となっています。

【福祉ふれあいバザー】

取組みを地域に知っていただき、地域のコミュニティの場となること、また、高齢者人口の増加に伴い、これまで以上に必要とされる支え合いの体制を維持するため、地区部会で活動資金を獲得することをねらいとして、平成28(2016)年度から開催しています。



平成29(2017)年度は、桜が丘晴山苑敷地内にて、バザーふれあい広場（物品販売、喫茶店）、子どものお楽しみ広場（竹工作遊び等）、福祉ふれあい広場（あんしんケアセンター桜木による「よろず相談」、(株)ヤックスによる「健康測定」）を実施しました。



■活動の工夫

開催にあたり、他地区の視察を行いました。介護・福祉の取組みである「福祉ふれあい広場」は、高齢者在宅介護サービスセンター「シャローム若葉」のバザーを参考にしています。平成29(2017)年度は、企業（ヤックス）の地域に貢献したいという御厚意を受けて実現しました。

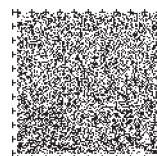
また、地区部会の情報は、月1回の自治会理事会にて共有しています。「情報が浸透していると感じる」ことで、それぞれが両輪となって実働する体制が実現しています。

【連絡先】「加曽利たすけあいの会」

社協加曽利地区部会・桜が丘晴山苑

050-3519-7950

(月～金曜日 9時～17時)



緑区 買物支援サービス～大椎台自治会区域～

緑区大椎町は、JR 土気駅の南に広がる緑区東部のエリアで、区内でも急速な少子高齢化（高齢化率 47.54%）が進んでいます。大椎台団地は、大椎町にある戸建て大型団地です。団地の中に「大椎台さわやか通り」が南北に延び、通り沿いには商店街があります。しかし、団地の方々が食料品等を購入していた小売店が、近年、次々と閉店し、離れたところにあるスーパーまで出向く必要が出てきました。この通りは、距離 1 km、高低差 30m 程と、高齢者が重い荷物を持って歩くには非常に大変な道のりです。

買物支援サービスは、この不便な状況を改善し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていることを目的としています。

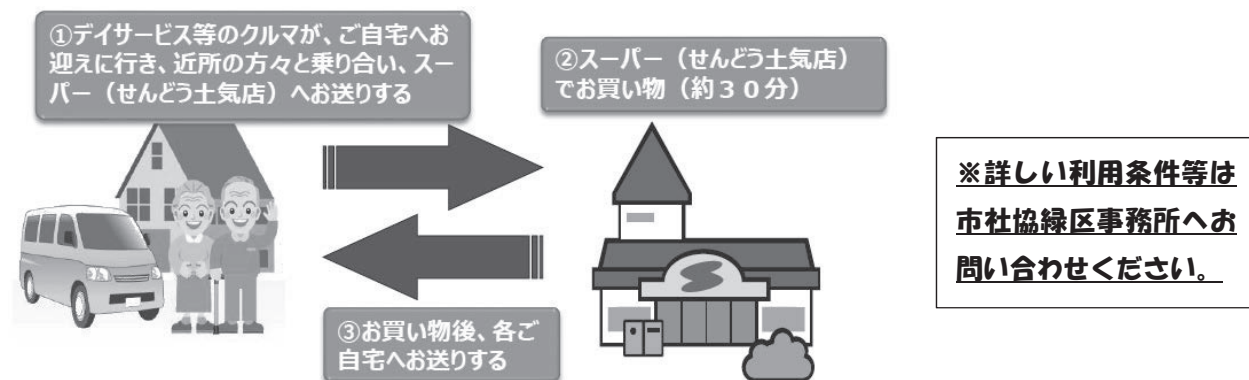
【活動開始の経緯】

大椎台自治会では、平成 28(2016)年 2 月に「お困り事」に関するアンケートを実施した結果、買い物に行きづらい高齢者のニーズを把握しました。一方で、地域の高齢者福祉施設（特養）「千寿苑」では、地域に貢献したいというご意向があり、社協が両者をつないだことから始まりました。

「千寿苑」は車両の運行及び運行に伴う諸経費の負担等に関すること、自治会は当日の出欠確認や協力員（ボランティア）の確保等に関すること、「せんだう土気店」は、駐車場の確保に関すること等、サービスの利用決定、保険加入、相互調整に関する事等は、社協が中心となり行うといった 4 者の役割分担が整理されています。

【サービス概要】

買物に困っている高齢者の自宅と買物をする店舗の間を送迎します。施設職員が運転する 9 人乗りの車両で運行し、車両には、買物支援協力員（地元ボランティア）1 名が同乗して利用者のサポートを行います。



<対象者>

大椎台自治会の会員で、①②のいずれかに該当する方

- ① 70 歳以上で、日常の買物に不便を感じている方
- ② 70 歳未満で、特別の理由（疾病等）により日常の買物に不便を感じている方

※1 人で車の乗降が出来る方

※介護認定を受けている方のうち、要介護 1～5 の方は対象外

※障害者福祉サービスを利用できる方は対象外

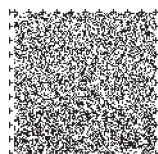
<参加費>

- ・無料

<運行日>

- ・毎週木曜日
- 13 時半から 15 時半の間

**※詳しい利用条件等は
市社協緑区事務所へお
問い合わせください。**



【運営のポイント】

■マニュアル作成

「買物支援の手引き（協力員向けの内容）」、「自治会の連絡フロー」、「施設・社協・店舗・自治会の役割分担」など、運営に必要なマニュアルを作り、それぞれの支援者間で共通認識が図れるようになっていきます。一度作られたマニュアルは、他の地域で同様のサービスを展開する際にも役立ちます。

■施設との相互交流

大椎台自治会は、千寿苑と以前から交流があり、配食サービス、洗濯物たたみ、行事の協力等のボランティアを行っています。施設のご厚意無くしてはできないサービスですが、一方的に支援されるということではなく、相互に助け合える関係性を築いています。

■運営体制

委員会が中心となり実働部隊となっています。自治会メンバーは毎年変わるため、自治会で全て実施しようとする、「仕事を増やさないでほしい」という反応になるはずで、負担が大き過ぎると思っています。何か事業を行う際、まずは検討委員会を作り、自治会へ諮ったうえで正式な委員会を設立します。

また、各団体間の連携ということについては、多くの地域において課題と感じられているところだと思われますが、例えば、福祉分野の事業であれば、関連しそうな組織（民生委員、社協地区部会、福祉委員会、自治会）は全て最初から集まって話をするようにしており、その後連携しやすいような組織づくりの工夫をしています。

■担い手の確保

人を集めることについては、毎月発行している地域福祉委員会の広報誌で何度も広報します。また、口コミによる効果も大きいです。

「普段からのご近所付き合いを大切にすること」

これが、いざという時、力を発揮しています。

【利用者の声】

「以前は、夫が車を出して買物をしていたけれど、高齢のため免許を返上してしまった。バスやタクシーを利用して買物するとなると、やはり不便で…この支援はとても助かっています。」「他にも宅配サービスがあるけれど、特に生鮮食品は、自分の目で見て買いたい。」

利用者の方は、産地がどこか、天然ものか、新鮮かどうか見極めて買物をされていました。買物の不便の解消に加え、週1回のこの機会をとても楽しみされています。

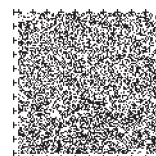
買物支援サービスは、潜在的に多くの需要があり、取組みが各地で広がることが期待されます。



【連絡先】

千葉市社会福祉協議会 緑区事務所

043-292-8185



美浜区

憩いのカフェ『カフェさいわい』～特別養護老人ホームしょうじゅ美浜内～

『カフェさいわい』は、地域の見守り活動を行っている「みまも～れ幸町」の安心協力員（見守りボランティア）の皆さんが中心となり、特別養護老人ホーム「しょうじゅ美浜」地域交流スペースにて平成28(2016)年4月4日のオープン以降、地域交流のコミュニティの場として運営されています。



＞ついつい
長話に…

カウンター
もどうぞ！



【オープンのながれ】

千葉市より、厚生労働省が指定する「安心生活創造事業」のモデル地区として幸町団地自治会に声がかかり、最終的には幸町2丁目全域で、「みまも～れ幸町」（電話、訪問、来所による高齢者の安否確認を行う、幸町2丁目一人暮らし高齢者等見守り支援事業、以下「見守り支援事業」）が、平成21(2009)年度から、千葉県社会福祉士会が委託を受けるという形で始まりました。平成24(2012)年度からは、あんしんケアセンター幸町が事業を引き継ぎました。

当初、見守りをしてほしい人、したい人を地域全戸ポスティングで募り、「安心協力員」（ボランティア）の体制ができました。

しかし、見守りをしてほしい人が想定したよりも少なかったため、「見守り支援事業」と並行して、協力体制を活

かすことができる取組みについて、あんしんケアセンターが会議で提案し、候補の一つが「地域カフェ」でした。「国道14号沿いには、コーヒーショップはあるものの、もっと気軽に集まることができる場所が欲しい」という地域のニーズと合致したため、オープンに向けて準備が始まりました。

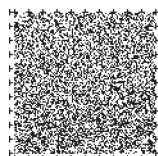
場所の選定については、地域福祉医療拠点化の取組みを行っているUR賃貸住宅の集会場も候補として挙がりましたが、高齢者福祉施設「しょうじゅ美浜」は、何より新しく明るい雰囲気であることや、施設側の協力的な姿勢もあり、メンバーの「ここでやりたい」という気持ちで一致しました。町内集会場を地域カフェに活用している場合もありますが、「靴を脱いで入る」というちょっとした動作を省ける方が、より気軽に寄れる場所になるのではないかと感じたとのことです。

オープンに際しては、生活支援コーディネーターの後押しと、社協幸町2丁目地区部会のバックアップがありました。



【運営の工夫など】

現在は、電気、水道、氷、スペースの利用は無償。飲食物の持ち込みは施設の許可をいただ



いています。また、初期投資が大変ではないかと見込んでいましたが、必要な物品はボランティアの方々が持ち寄り、あっという間に集まりました。コーヒーは、誰が煎れても同じ味になるようにポーションタイプを使うことにしました。

ボランティアの方で手芸や絵画など色々な特技を持っている方がおり、それぞれ工夫を凝らしてカフェ運営に取り組んでいます。

【あんしんケアセンター職員の声】

「みまも〜れ幸町」のボランティアと地域の関係機関の協力があり、1年の準備期間を経て立ち上げとなりました。開所後は、ボランティアの方の素晴らしい対応で「住民主体の憩いの場」として地域に定着しています。

【地域ボランティアの力で】

現在、15名のボランティアが登録し、シフト制で運営しています。地域福祉活動は、担い手不足と言われていますが、こちらの活動に関しては、幸いにもボランティアの希望が多く充足しているそうです。カフェは、ボランティアの方のさりげない気遣いや雰囲気づくりによる憩いのスペースとなっていました。一日40人程のお客様が来場されています。

ボランティアの皆さんからは、「来てよかったと思えるよう、明るい笑顔で接している。」「いつまで居てもいいような雰囲気づくりを心掛けている。」「あえて『何もないカフェ』がいいと思う。つい色々なイベントなど詰め込みたくなるが、来場者は必ずしもそれを求めていると思うので、やりすぎないように。良い意味で来場者にあまり構い過ぎないようにして、自由な雰囲気を作っている。」「あんしんケアセンターに関わっているので、ボランティアとしては安心して取り組める。」「といった声が聞かれました。

活動意欲の高いボランティアが集っている場

で、アイデアを検討することで、実行性のある前向きな取組みが生まれているようです。最初は、誰かがレールを敷くようなことであっても、担い手が自発的に活動していくことで、自分たちの活動としてどんどん充実した取組みとなっています。

【地域交流スペースの活用について】

市内全域で「活動をしたくても気軽に集まれるスペースが無い」といった声は多く、地域住民等が地域福祉活動に利用できる場所として、社会福祉施設内の空きスペースの活用が期待されています。

(本計画書資料編V(3)「市内施設一覧」に掲載しています。活動にお役立てください。)



【皆さんへのメッセージ】

様々な世代の方に来ていただけるようになると思います。当初は、女性の参加者が多かったのですが、徐々に男性のグループの方も見えるようになりました。今後は、子育て世代のお母さんなどにも、気軽に寄っていただけるようになると嬉しいです。

場所：特別養護老人ホーム
「しょうじゅ美浜」地域交流スペース内
(美浜区幸町2-12-2)
開設日時：祝日を含む毎週月曜日
(年始は除く)
11:00~15:00

